

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社東京ソワール			コード	8040
提出日	2020/3/3	異動（予定）日	2020/3/27		
独立役員届出書の提出理由	2020年3月27日開催予定の定時株主総会に、社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	小山伸二	社外取締役	○													○		有
2	野村浩子	社外取締役	○													○		有
3	岡本雅弘	社外監査役	○													○	新任	有
4	瀧村竜介	社外監査役	○													○	新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		小山伸二氏は、主要な取引先の出身者には該当しないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。また、業界における豊富な経験とグローバルな知識に基づき、専門的な視点による的確な助言が期待され、経営者としての経験から、適切な監督・監視機能を有していると判断し、独立役員として指定しております。
2		野村浩子氏は、主要な取引先の出身者には該当しないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏は、経済誌の編集者として培われた豊富な経験及び幅広い見識を有しております。また、当社にとっては初めての社外の女性役員でもあり、当社の経営において女性ならではの視点を活かしていただけることやダイバーシティ・マネジメントの推進に大きな貢献をしていただけると判断し、独立役員として指定しております。
3		岡本雅弘氏は、これまで金融機関及び他社におけるビジネスで培ってきた豊富な実務経験と法務・監査に関する知識を当社の監査業務に活かしていただくことができ、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただけると判断し、選任しております。また、同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定しております。
4		瀧村竜介氏は、これまで金融機関及び他社におけるビジネスで培ってきた豊富な実務経験や経済全般にわたる知見を当社の監査業務に活かしていただくことができ、幅広い見地からの的確な助言をいただけると判断し、選任しております。また、同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

当社が定めた「社外役員の独立性判断基準」は以下のとおりです。
当社は、㈱東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、下記の項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものとみなします。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」とする。）の業務執行者※1
2. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
3. 当社が総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している企業等の業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先※2またはその業務執行者
5. 当社グループを主要とする取引先※3またはその業務執行者
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
7. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産※4を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
8. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている法人・団体等の業務執行者
9. 当社グループから取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
10. 上記2～9に過去3年間において該当していた者
11. 上記1～10に該当する者が重要な地位にある者※5において、その者の配偶者または二親等内の親族

(注)
※1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の使用人等で、過去10年間に於いて当社グループに所属の業務執行者であった者をいう。
※2 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている取引先、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している取引先をいう。
※3 当社グループを主要とする取引先とは、直近事業年度におけるその取引先の年間連結売上高の10%以上の支払いを当社から受けた取引先をいう。
※4 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円以上の金額その他の財産上の利益をいう。（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう。）寄付の場合も1,000万円以上の金額その他の財産上の利益をいう。
※5 重要な地位にある者とは、業務執行取締役、執行役員、監査役(社外監査役を除く)及び部長職以上の管理職にある使用人をいう。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2 役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5 独立役員の選任理由を記載してください。